



ニュースリリース 平成 24年 8月 6日

自己株式の取得枠設定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当行は、本日（平成 24 年 8 月 6 日）開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式の取得枠を設定し買付を行うこと及び会社法第 178 条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。

2. 取得枠の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000,000 株（上限とする）
（発行済株式総数に対する割合 1.23%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40 億円（上限とする）
なお、市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合がある。 |
| (4) 取得期間 | 平成 24 年 8 月 7 日～平成 25 年 3 月 22 日 |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 11,000,000 株（発行済株式総数に対する割合 1.35%） |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 799,231,875 株 |
| (4) 消却予定日 | 平成 24 年 9 月 20 日 |

(ご参考)

平成 24 年 8 月 3 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（除く自己株式数）	760,867,873 株
自己株式数	49,364,002 株

以 上